

平成 29 年度第 8 回石垣市教育委員会 10 月定例会会議録

日時 平成 29 年 10 月 26 日 (木)
午後 2 時 00 分開会
午後 3 時 10 分閉会
場所 石垣市教育委員会事務局ホール

出席者 【教育長及び教育委員】

教 育 長	石 垣 安 志
教育長職務代理者	高 里 正 明
委 員	仲大盛 秀 彦
委 員	新 田 健 夫
委 員	金 城 綾 子

【教育委員会事務局等職員】

教 育 部 長	宮 良 長 克
総 務 課 長	天 久 朝 市
学 務 課 長	入 嵩 西 覚
学 校 教 育 課 長	入 嵩 西 義 晴
いきいき学び課長	砂 川 栄 秀
文 化 財 課 長	浦 崎 英 秀
市 史 編 集 課 長	大 濱 憲 二
博 物 館 長	下 地 傑
学校給食センター給食係長	具 志 堅 美 香 子
図 書 館 長	野 底 由 紀 子
総務課企画調整係長	宮 良 優 児
総務課企画調整係主事	平 得 航 二 郎

傍聴人 市民 1 名
報道関係者 2 名 (八重山毎日新聞、八重山日報)

議事

- (1) 議案第 36 号 石垣市奨学基金条例施行規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第 37 号 石垣市立小学校放課後利用可能教室等活用指針策定委員会設置要綱の制定について
- (3) 議案第 38 号 臨時代理の承認を求めることについて (平成 30 年度石垣市認定こども園園児募集基本方針について)
- (4) その他

開会 午後 2 時 00 分

石 垣 教 育 長 皆さんこんにちは。先週の台風 21 号に続いて、22 号も沖縄地方に接近しております。明日は、沖縄県公民館研究大会が市民会館で開催されますので、

	大変心配であります。非常に大きな大会でありますので、成功裏に終わることができればと思っております。それではこれより、平成 29 年度第 8 回石垣市教育委員会 10 月定例会を開会します。はじめに、会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。石垣市教育委員会会議規則第 7 条に会議は、公開とする。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の 3 分の 2 以上の多数で会議を非公開とする議決があったときは、これを公開しないことができる。と規定されています。本日の議事については、公開とすることとしてよろしいですか。
各 委 員 員	はい。
石 垣 教 育 長	それでは、本日の会議は公開とします。傍聴人は、石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守してください。石垣市教育委員会会議傍聴人規則第 5 条を読み上げます。 (石垣市教育委員会会議傍聴人規則第 5 条を読み上げる。)
	次に、前回会議録の承認についてであります。前回の 9 月定例会の会議録について、質疑・訂正等がありますか。
各 委 員 員	(なし。)
石 垣 教 育 長	それでは、前回の 9 月定例会の会議録を承認としてよろしいですか。
各 委 員 員	はい。
石 垣 教 育 長	会議録は承認されました。では次に、今回の会議録署名人について、今回は高里委員と金城委員を指名します。よろしいですか。
高 里 ・ 金 城 委 員 員	はい。
石 垣 教 育 長	次に、一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて行います。高里委員より順次報告をお願いします。
高 里 教 育 長 職 務 代 理 者	10 月 18 日、那覇市のパレット市民劇場にて、平成 29 年度沖縄県市町村教育委員会連合会の研修会に参加しました。5 月の研修会と同様に日渡先生が 2 部にわたって講演しました。終了後の質疑も活発であり、非常に有意義な研修会でありました。以上です。
石 垣 教 育 長	ありがとうございました。では、次に仲大盛委員よろしくお願いいいたします。
仲 大 盛 委 員 員	前回の定例会以降、特に報告事項はございません。以上です。
石 垣 教 育 長	ありがとうございました。次に新田委員よろしくお願いいいたします。
新 田 委 員 員	私も同じく、特段ご報告はございません。以上です。
石 垣 教 育 長	ありがとうございました。次に金城委員よろしくお願いいいたします。
金 城 委 員 員	1 点目に、10 月 1 日に石垣市民大運動会に参加しました。運動会では、石婦連の顧問として鷺ぬ鳥節を踊りました。2 点目に、10 月 5 日教育研究所の入所式に参加しました。3 点目に、石 P 連主催の童話・お話・意見発表会が、10 月 15 日にあり、高学年女子の部の審査員を務めました。教育委員会事務局からも、入嵩西学校教育課長をはじめ、5 名の指導主事の先生方が審査員を務め、子ども達のために頑張っておられました。お疲れ様でした。4 点目に、10 月 18 日に沖縄県市町村教育委員会連合会の研修会に参加しました。その中で司会進行の役を与えられましたが、どうにかこなすことができました。研修会の中で講師の日渡先生が、あくまでも個人的な意見と前置きし仰っていたのですが、学力がトップクラスの学校でも、最初からトップだったわけではなく、始めは低い位置からスタートしており、その頃からみんなが一つになって課題を克服し、一段一段ずつ階段を上るようにしてトップになることができたのだと。近年、トップクラスの学校の視察に行く際、その学校

の現象面だけを見てその取り組みを持ち帰り、自分の学校でその真似をしているが、それではどうしようもないとのこと。原因と結果を分析しなければなりませんので、同レベルのような取り組み段階の学校の取り組みもしっかり見て勉強することも必要であり、トップの真似だけではどうしようもないこともありますので、原因と結果を分析し、その課題を自分たちで探していくことも必要だということでした。あくまでも日渡先生の私見ということでしたが、このお話がとても印象に残りました。以上です。

石垣教育長 ありがとうございます。では、教育長の日程報告です。
(教育長日程報告 平成29年9月29日～10月26日)

各委員 では、ただいまの各委員の報告について、質疑はありますか。
(なし。)

石垣教育長 それでは次に、議事日程の決定についてですが、原案どおりとしてよろしいですか。

各委員 はい。

石垣教育長 それでは議事に入ります。まずはじめに、議案第36号石垣市奨学基金条例施行規則の一部を改正する規則について、事務局より提案、説明をお願いします。

総務課長 提案・説明

石垣教育長 ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。

高里教育長職務代理者 収入のある世帯員というのは、保護者以外の方で収入がある者をいうのですか。

総務課長 はい、そうです。家庭の中に申請者の兄弟で、成人して仕事をしている方もいると想定されますので、保護者以外の方でも収入があれば所得証明書を添付していただきます。

高里教育長職務代理者 同居のご兄弟で世帯にお金を入れているのであれば、家計の総所得として見るということですね。

石垣教育長 他に質問はありませんか。

金城委員 申請の際の提出書類が多いような気がします。進学を目指す子ども達を応援するための事業なのに、いざ申請しようとして、手続が難儀になり、尻込みしてしまわないかちょっと心配です。

総務課長 今回の改正により、提出書類として新たに義務履行証明書の添付を求めるものであります。この事業の財源は基金ではありますが、市民から預かっている公金を使用して貸付を行いますので、整合性を保つという意味でも、義務履行証明書の追加は致し方ないものと考えております。

高里教育長職務代理者 義務履行証明書を添付することについては理解できますが、手続が煩雑にならないような工夫をしてもらいたいですね。

総務課長 募集要項には様式等を添付し、改善を図りたいと思います。

仲大盛委員 収入のある世帯員の所得についてですが、保護者の所得を第一に考えるべきではないでしょうか。働いている兄弟の所得まで含めるとするのは個人的にどうかと思います。それによって基準を超えてしまい、対象から外されるケースが出てしまうとなると、保護者の心情としてどうでしょうか。家計という意味で、世帯員の所得も含めるという考え方も分かるのですが、この進学を手助けする奨学金としては、保護者のみの所得でいいのではないのでしょうか。

石垣教育長 近年滞納者が増えてきているという課題があり、事務局としても滞納整理に

総務課長	力を入れ、その効果が出てきているところであります。将来的に滞納者とならないために貸出する際にも、きちんと審査しなければなりません。そういうことから、提出書類が多くなってしまふこととなります。
学務課長	今回の改正は、提出書類の統一化を図ることを目的としております。先月提案した給付型奨学金や桃原用昇奨学金についても、提出書類は同様の条件であります。
石垣教育長	就学援助の際も収入については世帯で見えております。収入について保護者だけで見ると、世帯で見ると、同じ教育委員会のものでケースによって運用方法を変えるよりは、算定を統一したほうが考えやすいと思います。就学援助では、住民票上の世帯の世帯収入という基準で算定しております。
各委員	他に質問はありませんか。
石垣教育長	(なし。)
各委員	それでは、議案第 36 号石垣市奨学基金条例施行規則の一部を改正する規則については、原案可決としてよろしいですか。
石垣教育長	はい。
いきいき学び課長	それでは次に、議案第 37 号石垣市立小学校放課後利用可能教室等活用指針策定委員会設置要綱の制定について、事務局より提案、説明をお願いします。
石垣教育長	提案・説明
金城委員	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
いきいき学び課長	委員にいきいき学び課長が入っておりませんが、委員に追加するのはいかがでしょうか。
石垣教育長	いきいき学び課は事務局でありますので、いきいき学び課で指針の案を作成し、策定委員会の会議に提出させていただきます。案を提出した私がまた委員となって中身について審議するのもどうかと思いますので、委員からは外しております。会議には事務局側として出席し、説明や答弁をさせていただきます。
新田委員	他に質問はありませんか。
いきいき学び課長	この事業は、来年度の 4 月からスタートするのですか。
仲大盛委員	はい。4 月からのスタートに向けて、指針を策定するものであります。
いきいき学び課長	アンケート調査報告書にて、放課後子ども教室を知っていますかという問いに約 7 割が知らないと回答しています。7 割の方々が知らないままにこの事業を進めていくのは非常にもったいないですから、保護者の方々にどう周知をしながら進めていくのが課題となるかと思っております。
仲大盛委員	次年度以降の当プランの進め方としましては、現在取り組んでいる冠鷲プロジェクトを継続的に発展させながら、様々な学習や体験などをできるように周知を図りながら計画したいと思っております。冠鷲プロジェクトは、スポーツ少年団等に参加している子ども達が主になっております。加入していない児童にも放課後子ども教室に参加していただくために、地域、学校との連携を担う統括コーディネーターを配置していただくように要請しているところです。1 人でも多くの児童の居場所づくりを展開できるように取り組んでいきたいと考えております。
新田委員	放課後子ども教室は必要である。あった方がよい。という回答が多くありますので、現状のままでは非常にもったいないです。是非とも地域や保護者の方々に周知しながら進めてもらいたいですね。
	スポーツ少年団を中心に冠鷲プロジェクトは進められているわけですが、そ

いきいき学び課長	<p>他の児童、いわゆる帰宅部の児童についてはどなたが見てくれるのですか。県内の事例としまして、PTAの保護者が見るといふ事例がありますので、今後PTAのほかにも地域の教職員OBの方にも説明し、形づくりをしていきたいと考えております。冠鷲プロジェクトを確実に継承させることを重点的にしまして、同時にスポーツ少年団に加入していない児童についても、いろいろな方々にアプローチをしていきたいと思っております。まずはPTAと考えております。</p>
金城委員	<p>PTAと教職員OB以外にも婦人会にも働きかけてはいかがでしょうか。婦人会では青少年育成を掲げており、放課後に学校を訪れて婦人会発表をするという取り組みがよくあるのですよ。</p>
いきいき学び課	<p>婦人会におかれましては、夏休みに限ってですが、新栄町婦人会に新栄町公民館で学習の場を開いていただきました。これも冠鷲プロジェクトの一環でありまして、こういった継承にも取り組んでいきたいと思っております。また、金城委員からも良いお話を頂きましたので、新栄町に限らず、各地域の婦人会にもお声掛けをし、取り組みを強化してまいりたいと思っております。ご提言ありがとうございました。</p>
石垣教育長	<p>冠鷲プロジェクトの取り組みにより、家庭学習の継続や学力向上に繋がってきたと思っております。スポーツ少年団に入っている児童は隙間学習を進めることができましたが、そこに入っていない児童については、保護者含めて周知が図られていないのが現状であります。そこには、地域の力や周りの方々の手助けが必要となってきます。大浜小ではシルバー人材の活用、宮良小では公民館といった活用例もありますので、他のところにおいても支援して頂ける方々を募ることができれば、この取り組みが学力向上に大きく貢献できると思っております。他に質問はありませんか。</p>
各委員	<p>(なし。)</p>
石垣教育長	<p>それでは、議案第37号石垣市立小学校放課後利用可能教室等活用指針策定委員会設置要綱の制定については、原案可決としてよろしいですか。</p>
各委員	<p>はい。</p>
石垣教育長	<p>次に、議案第38号臨時代理の承認を求めることについて(平成30年度石垣市認定こども園園児募集基本方針について)、事務局より提案、説明をお願いします。</p>
学務課長	<p>提案・説明</p>
石垣教育長	<p>ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。</p>
仲大盛委員	<p>内定は2月に出るといふことですが、これに漏れてしまった場合、他のところに4月に入園できるのですか。</p>
学務課長	<p>申請の際に、ほかの園を希望していない場合は待機児童となってしまいます。児童家庭課において点数付けをし、その点数によって児童家庭課が入園決定を行います。</p>
石垣教育長	<p>他に質問はありませんか。</p>
各委員	<p>(なし。)</p>
石垣教育長	<p>それでは、議案第38号臨時代理の承認を求めることについて(平成30年度石垣市認定こども園園児募集基本方針について)は、承認としてよろしいですか。</p>
各委員	<p>はい。</p>
石垣教育長	<p>議案については以上です。次に、その他についてですが、事務局よりその他</p>

総務課長	の事案がありましたらお願いします。
石垣教育長	特にございませぬ。
各課等の長	それでは、議事については以上となります。最後に各課報告をお願いします。 (配付資料に基づき報告)
石垣教育長	ただいまの各課の報告について、質疑はありますか。
各委員・各課等の長	(なし。)
石垣教育長	それでは、これで平成29年度第8回石垣市教育委員会10月定例会を閉会いたします。皆さまどうもお疲れさまでした。

閉会 午後3時10分